

浜松市スマートハウス・次世代自動車補助金



I 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金

個人向け

対象システム	補助金額(上限)
家庭用蓄電池 ●新設または既設の太陽光発電システムを設置している場合に限る	8万円
V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充放電設備 ●新設または既設の太陽光発電システムを設置している場合に限る	8万円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	5万円
太陽熱利用システム	2万円
太陽光発電システム ※単独申請不可 【家庭用蓄電池またはV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充放電設備と一緒に設置し、同時に補助申請を行う場合のみ対象】	2万円

II 次世代自動車導入支援事業補助金

個人向け

対象自動車	補助金額(上限)
電気自動車(EV) ●燃料の種類が「電気」のみの自動車	蓄電池容量1kWhあたり 1千円(上限6万円)
燃料電池自動車(FCV) ●燃料の種類が「圧縮水素」の自動車	10万円

【注意】申請状況により、上記に示す補助金額を上限として補助金交付額が変わることがあります。

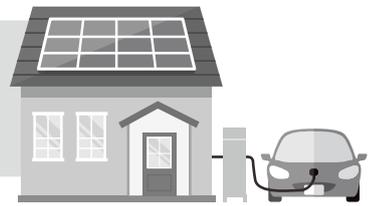
III ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入支援事業補助金

個人向け

対象住宅	補助金額(上限)
ZEH基準を満たす新築戸建住宅(建売購入を含む)	20万円

【注意】今年度の予算額を月ごとに配分し、その配分額を限度として補助金を交付します。ひと月に受理した補助金申請額の合計がその月の予算配分額を超えた場合、上記に示す補助金額を上限として申請者数で按分した補助金を交付します。(補助金の交付決定額が補助金申請額を下回ることがあります。)

浜松市では家庭部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、家庭内におけるエネルギーを賢く利用するための創・省・蓄エネルギーシステムやZEH・次世代自動車を導入する市民に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



☀️ 補助金交付の対象者について

Ⅰ 創エネ・省エネ・蓄エネ型 住宅推進事業費補助金	Ⅱ 次世代自動車 導入支援事業補助金	Ⅲ ネット・ゼロ・エネルギー・ ハウス導入支援事業補助金
<ul style="list-style-type: none"> ● 自らが居住している市内の戸建住宅（住民基本台帳に記載のある住所）に新たに購入した対象システムを設置した人（新築時及び建売住宅購入時を含む） ● 賃貸住宅でないこと ● 補助金にかかる工事完了日（保証開始日）または工事代金の支払完了日のいずれか遅い日が、令和6年4月1日から令和7年3月15日であること ● 補助対象システムと同種のシステムに対してこれまでに市から補助金の交付を受けていないこと（同一世帯の者を含む） ● 市税を完納していること ● 暴力団関係者等と関係の有していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜松市の住民基本台帳に記載されている人 ● 補助対象自動車を新車として購入し、自動車検査証上の所有者であり、かつ使用者であること（所有権留保付ローンで購入し、所有者が販売会社、ローン会社等である場合を含む） ● 補助対象自動車の新規登録日または購入代金の支払完了日のいずれか遅い日が令和6年4月1日から令和7年3月15日であること ● 補助対象車両に対してこれまでに市から同種の補助金の交付を受けていないこと ● 市税を完納していること ● 暴力団関係者等と関係の有していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浜松市の住民基本台帳に記載されている人 ● 補助対象住宅を市内に新築し（新築建売住宅の購入も可）居住していること ● 補助対象住宅の工事完了日または工事費・購入代金の支払完了日のいずれか遅い日が令和6年4月1日から令和7年3月15日であること ● 補助対象住宅に対してこれまでに市から同種の補助金の交付を受けていないこと（同一世帯の者を含む） ● 市税を完納していること ● 暴力団関係者等と関係の有していないこと
<p>（注意）申請状況により、補助金額を上限として補助金交付額が変わることがあります。 （㊸については予算額を月ごとに配分し、その配分額を限度として補助金を交付します。）</p>		

☀️ 受付期間 受付時間

令和6年5月15日㊸ から 令和7年3月17日㊸ まで

- 平日の午前8時30分から午後5時（年末年始及び祝日を除く）
 （受付には平均15～20分程度の審査時間を要します。時間に余裕をもってお越しください。）

☀️ 申請書類 申請方法

浜松市ホームページをご覧ください



※今年度の様式をご使用ください。



☀️ 受付場所 問合せ先

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所本館6階

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

【TEL】053-457-2502 【FAX】050-3730-8104

【Email】ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

この用紙は「雑がみ」として
リサイクルしよう!



リサイクル適性㊸
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。